



# 社協だより「きずな」

発行: 福智町社会福祉協議会

令和2年7月号No. 161

## 愛の贈り物「ありがとうございました」

順不同敬称略

【令和2年5月16日～令和2年6月15日】

### ◆香典返し

#### 一寄附者一

植高 キサミ  
天賀 和良  
陶山 賢二  
太田 東由美  
世良 直幸  
中村 友治  
香月 久生  
岩崎 政雄

#### 一故人一

植高 マホミ  
天賀 達夫  
陶山 寛  
太田 泰徳  
世良 詳子  
中村 緑  
香月 久幸  
岩崎 トモエ

#### 一住所一

金田上金田  
金田上金田  
上野常福  
上野上里  
上野下小路  
金田宝見  
金田本町3丁目  
伊方東古門

以上8件 95,000円

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご芳志に深く感謝申し上げます。

### ◆一般寄附

中原 和義 100,000円  
以上 1件 100,000円

### ◆賛助会費

山下 清香 3口 3,000円  
渡邊 巧 10口 10,000円  
宇都宮 勝 5口 5,000円  
福智町商工会 3口 3,000円  
以上 4件 21口 21,000円

### ◆物品寄附

匿名 古切手

### ◆ふれあい基金

福祉バス内募金箱 64,513円

## 金田社会福祉センター開館案内



新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館しておりましたが、利用制限の緩和により、令和2年6月1日から開館（カラオケを除く）いたしました。休館中はご不便をおかけしました。今後ともよろしく願いいたします。

## “かえるの学校” “障がい児夏期休暇サポート事業” 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により夏休みの短縮等の対応が考えられるため、今年度予定しておりましたかえるの学校、および障がい児夏期休暇サポート事業は開催を中止いたします。ご理解の程よろしく願いいたします。



## 令和2年度「賛助会員」のご加入について

福智町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の推進を皆様と共に行い、見守りネットワークの構築や安心・安全な地域づくり、人材育成等、地域支え合い体制づくりを進めています。また、ボランティア事業、きずなだよりの発行をおこなっています。これらの事業は、皆様からの賛助会費によって支えられています。どうぞご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

賛助会費 1口 1,000円

福智町社会福祉協議会 総務課 電話 22-6631

## 初盆祭壇の貸出について

福智町社会福祉協議会では、初盆祭壇の貸出を行っています。

### 貸出具

- ・祭壇（横120cm×奥行90cm）
- ・後幕、位牌立て、写真立て、果物置き、線香立て、花瓶、ろうそく立て

※生花、盆提灯は別注となります。

7月1日より受付をいたします。  
設置につきましては、打ち合わせの上行います。

地域福祉課 22-3778

初盆祭壇一式貸出15,000円



## フードバンクへのご協力 ~「もったいない」から「ありがとう」へ~

フードバンクとは、企業や家庭などから食べきれずに捨てられてしまう食品の寄付を受け、食べ物に困っている方や福祉施設に無償で提供する活動のことです。福智町社会福祉協議会では皆さまからの寄付を受け付けております。ご協力よろしくお願いいたします。

### お持ちいただきたい食品（1品でもかまいません）

常温で保存ができる食品で、賞味期限が6か月以上のもの

- 米 ●インスタント食品 ●レトルト食品
- 缶詰 ●乾物 ●乾麺 ●菓子類
- 飲料 ●食用油 ●調味料 など

受け取りができないもの

- 開封した食品 ●酒類 ●冷凍、冷蔵品 ●生鮮食品



寄付品は福智町社会福祉協議会までお持ちください。ただし来所できない方はご連絡ください。

## 心配ごと相談スケジュールについて

福智町社会福祉協議会では、心配ごと相談を実施しています。近隣とのトラブル、結婚・離婚問題、借金問題などさまざまな相談に応じています。相談料は無料、秘密は厳守いたしますので、ご相談にお越しください。

— 7 月 —

開催日：時間	開催場所
7月2日（木） 11時～14時	人権のまちづくり館
7月9日（木） 10時～15時	福智町公民館 方城分館
7月18日（土） 10時～15時	金田社会福祉センター ※司法書士による特別相談

※12時～13時までは昼食休憩といたします。

※7月2日（木）の心配ごと相談は新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間を短縮して実施いたします。また、状況によっては中止になる場合があります。8月の予定は次号で再度お知らせいたします。

※ご利用の際は必ずマスクの着用をお願いします。

※司法書士による特別相談は、予約制になりますので、希望される方は4日前までに社協窓口または電話にてお申し込みください。

総務課 電話 22-6631

